

# 地域公共交通の充実に向けた枠組みの見直し(イメージ)

## 地域公共交通活性化・再生法

### 基本方針

#### 地域公共交通総合連携計画

事業者と協議の上、市町村が協議会を開催し作成

- まちづくり、観光振興等の地域戦略と明確に結びついていない。
- 特定の路線にコミュニティバス等を導入するための単体の計画にとどまっている。

#### 地域公共交通特定事業

軌道運送高度化事業 (LRTの整備)

鉄道事業再構築事業 (上下分離)

...

実施計画

実施計画

...

<国による認定>

鉄道事業の「公有民営」(自治体が施設を保有し民間が経営する方式)制度の適用などの法律上の特例措置

## 見直しのイメージ

### 基本方針

交通政策基本法の基本理念を踏まえ、目指すべき基本的考え方を明確化

#### 地域公共交通網形成計画(仮称)

事業者と協議の上、市町村又は都道府県が協議会を開催し作成

- コンパクトシティや観光立国の実現に向けた取り組みとの連携
- 地域の交通サービス全体を対象とした総合的なネットワーク計画を策定

#### 地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業(仮称)

軌道運送高度化事業 (LRTの整備)

鉄道事業再構築事業 (上下分離)

...

自治体及び事業者等が合意の上で作成

地域公共交通再編実施計画(仮称)

実施計画

実施計画

...

<国による認定>

左記に加え、

- ① 重点的、効率的な予算措置による支援(26年度予算において再編実施計画の策定に係る調査費を要求中)
- ② 再編実施計画を踏まえて道路運送法等の許認可を実施